

## 刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、触法高齢者や障害者の権利擁護活動として、弁護士会と連携して福祉的支援につなげるマッチング支援事業を進めています。11月に開催した「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」と今回の「刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編」を受講することで、刑事司法ソーシャルワーカーとして登録が可能となり、マッチング支援事業に関わることができます。

開催日時 2022年1月22日（土）12時50分～18時20分（入室開始12:20～）

2022年1月23日（日）9時00分～17時10分（入室開始 8:30～）

受講費 15,000円

別途テキスト代「刑事司法ソーシャルワークの実務」日本加除出版 3,200円(税込)  
(2021年度 基礎編において同じ書籍を活用)

定員 40名（先着順） 申込締切日 2022年1月5日（水）

主催 一般社団法人千葉県社会福祉士会 共催 千葉県弁護士会

受講対象 高齢者や障害者等の支援をしている社会福祉士

申込 裏面の申込書または、ホームページに掲載の申込書にてお申込みください

| 講座内容     |                              |                                    |  |
|----------|------------------------------|------------------------------------|--|
|          | 科目                           | 時間                                 | 講師（敬称略）  |
| 1月22日（土） | 開催挨拶                         | 12:50～<br>13:00                    | 千葉県弁護士会<br>会長 三浦 亜紀                                  |
|          | 刑事司法における入口支援                 | 13:00～<br>14:00                    | 千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会<br>副委員長 川上 鉄夫                      |
|          | 知的障害者のコミュニケーション特性に応じた聴取と支援   | 14:10～<br>16:10                    | 科学警察研究所 犯罪行動科学部<br>部長 渡邊 和美                          |
|          | 精神障害の特性と犯罪                   | 16:20～<br>18:20                    | 千葉大学 社会精神保健教育研究センター<br>教授 五十嵐 祐人                     |
| 1月23日（日） | 司法側が社会福祉士に期待すること             | 9:00～<br>10:00                     | 千葉県弁護士会所属弁護士<br>弁護士法人ソーシャルワーカーズ<br>弁護士 安井 飛鳥         |
|          | 刑事裁判研究                       | 10:10～<br>11:30                    | 千葉県弁護士会 所属弁護士<br>あまね法律事務所<br>弁護士 遠藤 直也               |
|          | 演習・事例グループ討議<br>事例に基づくグループワーク | 12:30～<br>14:30<br>14:40～<br>15:40 | 千葉県社会福祉士会 司法福祉委員会<br>刑事司法ソーシャルワーカー<br>小川 知美<br>大浦 明美 |
|          | 刑事司法と福祉の動向                   | 15:50～<br>16:40                    | 千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課<br>地域福祉推進班 班長 篠原 宏                 |
|          | 千葉県社会福祉士会の刑事司法福祉活動の現状        | 16:40～<br>17:10                    | 千葉県社会福祉士会司法福祉委員会<br>委員長 宮下 朱実                        |

注1－修了要件は、原則として全課程出席、演習・事例グループ討議で支援計画書を作成・提出する。

注2－刑事司法ソーシャルワーカーとして登録するためには、千葉県社会福祉士会会員であって、刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編および応用編を受講修了していることが必須要件です。

登録手続き等は本講座の中でお知らせします。

注3－受講者募集においては、定員を40名とし先着順での受付けとなります。11月に実施した「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」の修了者を優先します。

注4－一本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構に研修認証されております。

科目認証番号：20210006、認証科目：司法福祉（分野共通）分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群、1単位

※新型コロナウィルス感染症による感染拡大防止のため、オンライン研修（ZOOM研修）での開催となります。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。